

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2020年3月31日
【会社名】	アライドアーキテツ株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 中村 壮秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 大野 聡子
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 大野 聡子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年3月37日開催の当社第15回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うもの。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、中村壮秀、松井裕美、原田潤、豊増貴久及び太田彩子の5名を選任するもの。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、小副川俊朗、大村健及び市川祐子の3名を選任するもの。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員の欠員に備え、神宮明彦を補欠の監査等委員である取締役に選任するもの。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）とするもの。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬総額設定の件

監査等委員である取締役の報酬総額を、年額50百万円以内とするもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	79,224	578	-	(注)1	可決 97.88
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
中村 壮秀	76,531	3,271	-		可決 94.55
松井 裕美	78,710	1,092	-		可決 97.24
原田 潤	78,966	836	-	(注)2	可決 97.56
豊増 貴久	77,693	2,109	-		可決 95.98
太田 彩子	78,505	1,297	-		可決 96.99
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
小副川俊朗	78,958	844	-		可決 97.55
大村 健	78,975	827	-	(注)2	可決 97.57
市川 祐子	79,032	770	-		可決 97.64
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	79,010	792	-	(注)2	可決 97.61
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額設定の件	78,862	940	-	(注)3	可決 97.43
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬総額設定の件	78,953	849	-	(注)3	可決 97.54

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上